

令和7年度第1回「みんなで支える森林づくり県民会議」

日 時：令和7年5月22日（木）

13時30分から15時まで

場 所：長野県林業センター5階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

（1）第4期森林づくり県民税活用事業の進捗状況と課題について

（2）その他

4 閉 会

【会議資料】

第4期森林づくり県民税活用事業の進捗状況と課題について	資料1
第4期森林づくり県民税活用事業の進捗状況一覧表	参考資料1
第4期森林づくり県民税の今後の活用見通し	参考資料2
令和6年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について	参考資料3
令和6年度みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況	参考資料4
令和7年度森林づくり県民税活用事業の内容及び目標	参考資料5
森林づくり県民税に関する基本方針の一部改正の概要(R7.3最終改正)	参考資料6

【今後のスケジュール（案）】 ※森林づくり県民税に関する基本方針の見直しをする場合

・令和7年 9月頃 第2回みんなで支える森林づくり県民会議

・現地視察

（・森林づくり県民税に関する基本方針の見直し案について）※

（・令和7年11月頃 森林づくり県民税に関する基本方針改正）※

・令和7年11～2月 第3回みんなで支える森林づくり県民会議

・令和7年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況について

・令和8年度森林づくり県民税活用事業の計画概要等について



みんなで支える森林づくり県民会議開催要綱

（開催目的）

第1 森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるための森林づくりを進めるとともに、森林資源の利用及び活用による継続的な森林づくりを推進するため、長野県森林づくり県民税を財源とした施策及び森林づくり指針に関する事項について、県民の代表等から意見をいただくことを目的として、みんなで支える森林づくり県民会議（以下「県民会議」という。）を開催する。

なお、県民会議は、地方自治法第138条の4第3項の規定により、法律又は条例に基づき設置された附属機関ではないものとする。

（会議事項）

第2 県は、長野県森林づくり県民税を財源とした施策のあり方や毎年度の事業内容及び目標、事業実施後の成果の検証及び評価、森林税の課税期間終了後の施策の方向性及び森林づくり指針に関する事項等について、県民会議において意見を聴く。

（構成員）

第3 県民会議は、知事が依頼する者をもって構成する。

（組織）

第4 県民会議に、座長を置く。

2 座長は、構成員の互選によって決定し、県民会議の進行を担当する。

（開催期間）

第5 県民会議は、令和8年3月31日までの間、開催するものとする。

（その他）

第6 この要綱に定めるもののほか、県民会議の開催に関し必要な事項は別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成20年6月25日から施行する。
- 2 この要綱は、平成22年4月 6日から施行する。
- 3 この要綱は、平成25年4月24日から施行する。
- 4 この要綱は、平成30年5月14日から施行する。
- 5 この要綱は、令和元年6月10日から施行する。
- 6 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 7 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(別紙)

みんなで支える森林づくり県民会議 構成員名簿

【開催期間 令和6年8月28日から 令和8年3月31日まで】

[五十音順 敬称略]

あき 秋	ば 葉	よし 芳	え 江	長野県立大学 教授	
あら 新	い 井	あゆみ	欠	長野県消費者団体連絡協議会 副会長	
い 伊	とう 藤	ゆう 祐	ぞう 三	長野県市長会（駒ヶ根市長）	
うえ 上	はら 原	たか 貴	お 夫	佐久大学評議員	
おお 大	く 久	けん 憲	いち 一	欠	長野県町村会（根羽村長）
しま 嶋	むら 村	ひろし 浩		任意団体薪人 代表	
し 清	みず 水	あ 愛	き 希	よ 代	細川木材株式会社（公募）
たか 高	み 見	さわ 澤	ひで 秀	しげ 茂	一般社団法人長野県経営者協会（（株）高見澤 代表取締役社長）
てら 寺	しま 嶋	こう 孝	たろう 太郎		一般財団法人長野経済研究所 主任研究員
なか 中	むら 村	まこと 誠			自営業（農業・林業用苗木生産）（公募）
ひら 平	が 賀	ゆう 裕	こ 子	欠	自営業（ワイルドツリー 代表）
ほり 堀	こし 越	みち 倫	よ 世		税理士
み 三	き 木	あつ 敦	ろう 朗		信州大学農学部 助教
むら 村	まつ 松	とし 敏	のぶ 伸		長野県森林組合連合会 代表理事専務
やま 山	ぎし 岸	よし 喜	あき 昭		長野県議会 議員

計 15 名